

衆議院国土交通委員会ニュース

【第 201 回国会】令和 2 年 5 月 8 日（金）、第 10 回の委員会が開かれました。

1 道路法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 15 号）

- ・赤羽国土交通大臣、青木国土交通副大臣及び政府参考人に質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

（賛成－自民、立国社、公明、維新 反対－共産）

- ・小里泰弘君外 3 名（自民、立国社、公明、維新）から提出された附帯決議案について、西岡秀子君（立国社）から趣旨説明を聴取しました。

- ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。

（賛成－自民、立国社、公明、維新 反対－共産）

（質疑者）宮内秀樹君（自民）、伊藤渉君（公明）、広田一君（立国社）、西岡秀子君（立国社）、道下大樹君（立国社）、高橋千鶴子君（共産）、井上英孝君（維新）

（質疑者及び主な質疑内容）

宮内秀樹君（自民）

- （1） 整備された道路に付加価値を付けることの重要性を踏まえた上での改正案に対する所感
- （2） 特殊車両の新たな通行制度
 - ア 通行許可に要する現在の審査日数、道路情報の電子データ化の現況及び新たな新制度創設後の手続に要する日数
 - イ 新たな通行制度の早期施行の必要性
- （3） 利用者にとっての ETC 2.0 の利点
- （4） 無電柱化の推進
 - ア 今後の無電柱化への取組及び無電柱化推進に当たっての大臣の決意
 - イ 無電柱化推進に向けての電力事業者の今後の取組
 - ウ 宅地開発等により新規に電柱が設置されていることを踏まえ、宅地開発や土地区画整理事業を行う事業者に対する指導又は支援の必要性

伊藤渉君（公明）

- （1） 新型コロナウイルス感染症対策
 - ア タクシー事業者の特例で認めている有償貨物運送の許可期間を延長する必要性
 - イ 「Go To Travel キャンペーン」について、令和 2 年度補正予算に計上した意図、並びに大手・中小等の様々な旅行代理店を対象とするとともに、旅行代理店経由に限らず宿泊施設を直接予約した場合及びタクシー又は自家用車も含めた全ての移動手段を対象とする必要性
- （2） 道路法等の一部改正案
特殊車両の新たな通行制度
 - a 物流事業者が新たな通行制度を利用するために必要な条件
 - b 道路情報が電子データ化されている区間とされていない区間を通行する場合の許可手続を軽減する必要性及び特殊車両の通行時間帯に係る条件緩和を検討する必要性

広田一君（立国社）

- （1） 新型コロナウイルス感染症対策
 - ア 航空業界に対する対策

- a 支払猶予となる航空機燃料税及び空港使用料の具体的な見込額並びにこれらの猶予を認める理由
 - b 航空機燃料税や空港使用料の猶予額を明確にしておく必要性
 - c 様々な前提を置き実際の猶予額を試算する必要性
 - d 空港使用料の支払猶予が外国の航空会社に対しても適用されることの確認
 - e 諸外国における空港使用料の減額等の措置に対し、我が国が空港使用料の猶予措置に留まることについての公平性に対する見解
 - f 「更なる事態の悪化」のとき「更なる支援等」を検討する旨の大臣の発言に対するそれぞれの具体的な内容
 - g 事態悪化の前提である「長期化」の具体的な期間及び支払猶予以外の航空機燃料税の減免等の検討の有無
 - h 航空機燃料税の減免実施及び検討についての大臣の見解
 - イ 運送業及びバス事業における車両リース料の軽減
 - a 車両リース料の支払猶予及び減額等の要請に対するリース会社の対応状況
 - b 政府がリース料の支払猶予等の要請をリース会社に対して行っていることを更に周知徹底する必要性
- (2) 道路法等の一部改正案
- 国による災害復旧代行制度
- a 令和元年台風第 19 号（令和元年東日本台風）により被災した地方公共団体から国に対する道路の災害復旧工事の代行要請の件数及び改正による今後の代行要請の件数増加に応えられる体制の整備についての認識
 - b 今回の改正の対象に指定区間外の国道の災害復旧工事の代行を含めなかった理由及び同工事の根拠規定

西岡秀子君（立国社）

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策
- ア これまでの国土交通省における取組及び今後の見通し
 - イ 先のダイヤモンド・プリンセス号での対応の検証結果や知見を生かしたコスタ・アトランチカ号における対応
 - ウ 緊急事態宣言延長に対する大臣の所感と今後の取組
 - エ 事業者家賃支払支援法案の早期成立に向けた野党案への見解も含めた大臣の所見
 - オ 災害時における新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所・避難場所の在り方及びハザードマップの周知等、内閣府防災担当における現在まで及び今後の取組
- (2) 道路法等の一部改正案
- 特定車両停留施設の整備
- a 特定車両停留施設のモデルであるバスタ新宿の運営における課題
 - b いわゆるバスタプロジェクトの地方への展開についての取組
 - c コンセッション方式を導入する意義並びに導入後の検証方法及び見直し体制

道下大樹君（立国社）

- (1) 道路法等の一部改正案
- ア 特殊車両の新たな通行制度
 - a 新たな特殊車両の通行制度の運用に係るシステム構築のスケジュール及び新型コロナウイルス感染症によるスケジュール遅延のおそれ

- b ETC2.0 搭載車を対象とした大口多頻度割引に係る時限措置の期間延長又は恒久化の必要性
 - イ 特定車両停留施設の停留料金に関して基準やガイドラインを示す予定の有無及びその内容
 - ウ 歩行者利便増進道路の整備とともにマイカーから公共交通利用へのシフトによる環境対策を加味したまちづくりに取り組む地区を対象としたモデル事業の実施の必要性
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策
 - ア JR北海道
 - a 新型コロナウイルス感染症の影響による大幅減収を踏まえ、経営再建に向けた計画の実施を変更する必要性
 - b 令和元年度分及び令和2年度分のJR北海道に対する国による支援金の支払時期及び金額並びに事業実施に先立ち支援金を交付する必要性
 - c 無利子貸付による借入金の返済猶予の可能性
 - イ 貸切バス事業許可の更新に係る条件緩和の必要性

高橋千鶴子君（共産）

- (1) 特定車両停留施設の整備
 - ア 公共施設として位置付けた理由及び公共施設でありながら特定車両に利用を限定する矛盾
 - イ コンセッション方式を導入した場合における事業期間及び利用料金設定方法等の契約内容の決定方法
 - ウ 公共施設の運営を民間に委ねることに対する大臣の見解
 - エ コンセッション方式を導入した場合において、運営事業者による事業内容及び料金設定が適切に行われ公共性が確保されているかをチェックする体制の必要性
 - オ 特定車両停留施設の整備が再開発の一部として位置付けられ、国による一定の負担が行われていることの確認
- (2) 特殊車両の新たな通行制度
 - ア 現行の通行制度が許可制になった理由及び意義、無許可走行や過積載についての取締り及び指導内容
 - イ ETC2.0 の情報提供により、特殊車両の通行可能経路が随時更新されること及びリアルタイムで違反走行を監視することが可能であるか否かの確認
 - ウ 現行の特殊車両の通行に関する取締りの継続及び違反通行抑止に対する取組内容
- (3) 高速道路におけるトラック隊列走行について、磁気マーカーを整備することの確認及び磁気マーカーの単価、費用負担の主体
- (4) トラックドライバーの人手不足解消のため、長時間労働の是正や処遇を改善する必要性

井上英孝君（維新）

- (1) 特殊車両の新たな通行制度
 - ア 特殊車両の新たな通行制度の創設に関し、目的地へのラストワンマイルを含む道路情報の電子データ化の必要性
 - イ 特殊車両の過積載の抑止を行うための具体的方法
 - ウ 指定登録確認機関
 - a 指定法人に登録事務を行わせる理由
 - b 実際に指定が想定される法人名及び国家公務員が再就職する法人が指定される懸念
 - c 人件費、物件費を考慮した結果、現行と比較して手数料が高くなる懸念
- (2) 歩行者利便増進道路制度の創設
 - ア 歩行者利便増進道路制度を活用したにぎわい創出による地域活性化についての所見

- イ 子供や高齢者が安全安心に通行できる道路空間を整備するために行われる具体的施策
 - ウ 無電柱化を一層推進するための今後の取組に係る大臣の意気込み
- (3) 近年の自然災害の激甚化、頻発化を踏まえた道路の防災対策を推進する重要性及びこれまで以上に強い道路ネットワークの必要性についての大臣の所感